



藤井寺市との間で住環境の整備に関する連携協定を 関連6団体と共に締結しました

行政連携センター運営委員会 委員長 中川 元

1 連携協定の意義

当会は、去る2021年3月23日（火）、藤井寺市との間で、安全で安心して快適に暮らせる住環境の整備に関する連携協定を、他の関連6団体（大阪府建築士会、全日本不動産協会大阪府本部、大阪司法書士会、大阪府建築士事務所協会、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部、大阪土地家屋調査士会）と共に締結しました。

この協定は、藤井寺市において、市民が安全で安心して快適に暮らせる住環境の整備を推進し、もってまちの活性化や定住人口の増加を図る取組を強化するもので、具体的には、①空き家対策^{※1}、②中古住宅流通、③地震等災害対策の3つの柱を中心にした市の施策に、市と関連7団体が協定を締結して取り組んでいくという全国でも珍しい協定です。

2 連携協定締結に至る経緯

当会は、従前から、都市住宅に関する環境問題、災害復興支援、空家問題、相続財産管理人問題等に委員会やPTを立ち上げて取り組んで来ました。今般、藤井寺市側から協定の申入れを受け、これら当会内の関連する委員会やPTの取組を有機的かつ横断的に実践する1つの機会となり、また、行政連携センターとしても自治体の関係部課と実務者レベルで連携を深めるきっかけになると期待できると考え、積極的に参加していく方針としました。行政連携センター担当の阪口祐康副会長（当時）に、当会内の関連する委員会やPTとの意見調整に腐心していただき、事務局間でも調整してもらって、何とか他団体に遅れずに、協定締結に漕ぎつけることができました。

※1 藤井寺市は、対象を空家対策特措法の「空家」と区別するため「空き家」と称しています。

3 連携協定の締結式

協定の締結式は、藤井寺市役所3階の広めの会議室で行われました。市側からは、岡田市長、西野副市長、仲埜都市整備部長らが、当会からは、川下清会長、行政連携センター運営委員会の森本宏委員長と事務局長の中川（いずれも当時）が出席し、他の6団体からも会長や本部長等の代表が顔を揃えました。市役所の担当職員等も多数出席し、マスコミ取材もある中、数十名規模の連携協定締結式となりました。

2020年度はずっとコロナ禍に見舞われた1年でしたから、このような諸団体の代表が一堂に集まるのも、年度末にして初めてという感じでした。各机にはアクリルパーテーションが林立し、当会ら7団体の席と向かい合わせの市側席との間には数メートルのディスタンスを取るといふ異例の座席配置ではありましたが、座席間をマスク姿の大勢の人が名刺交換で動き、入り乱れるという光景が一段落して、午前10時30分、協定締結式が始まりました。

最初に、岡田市長から協定の意義をふまえた挨拶があり、続いて出席7団体の代表から祝辞をかねた挨拶がありました。川下会長の挨拶は、市の進取の取組を評価し、もともと当会が取り組んで来た経緯と成果を紹介しつつ、連携を深めることで市の施策が推進されることを期待され、さらに、ご自身の奥様のことに言及しつつ高齢者虐待の問題を専門とする弁護士をはじめ多方面に優秀な弁護士から成る当会との連携の意義を強調されたものでした。後で、帰りの電車で乗り合わせた大阪府建築士会の会長が川下会長の挨拶を評価されていましたし、森本委員長も「会長の挨拶はピカイチやな。」との感想を口にされていました。

藤井寺市安全で安心して快適に暮らせる 住環境の整備に関する連携協定締結式



▲左から、川下清会長（当時）、岡田一樹市長

その後、本来ならば華やかな式典に進むところ、実務的な意見交換を交わして、昼前には無事に締結式が終わりました。

4 今後の取組

会長の挨拶を待つまでもなく、前述したように、当会では空家問題や災害復興支援等に従前から取り組んで来ており、集積された知見を自治体の一線に活かすことで、当該自治体（今回は藤井寺市）の空家問題や災害復興に苦しむ住民の福祉向上に寄与するし、そのことが会員弁護士のノウハウや更に高度な知見の集積につながり、弁護士の活動領域を拡げるきっかけとなります。

川下会長の立派なご挨拶で終わりではなく、この協定はあくまで基本的な連携協定にすぎず、これから藤

井寺市の担当部課と当会の関連委員会やPT間で協議を重ねられ、具体的な取組（講演、相談会等）に繋げていくことが大切です。行政連携センター運営委員会は、2020年度、愛知県弁護士会行政連携センター運営委員会と交流会を持ち、同センターが自治体との実務者レベルでの連携を推し進められていることに触発されましたが、今回の連携協定が実務者レベルでの連携に向けた1つのきっかけとなることを期待したいと思います。

自治体向け法的支援・弁護士採用等のお問合せ先
大阪弁護士会行政連携センター
電話 06-6364-1681
(大阪弁護士会委員会部司法課が対応いたします。)